

院内掲示

厚生労働大臣の定める掲示事項

令和 6 年 9 月 30 日現在

厚生労働大臣の定める掲示事項は、下記のとおりです。
当院は、保険医療機関の指定を受けています。

1. 許可病床数

許可病床数 19 床	一般病床 8 床	療養病床 11 床
---------------	-------------	--------------

2. 入院基本料に関わる事項

当院では、看護職員 7 名以上（うち看護師 5 名以上）および看護補助者 3 名以上が勤務しています。
夜間に緊急の対応が必要となった場合は、次の医師が対応します。

松尾 直光	大森 啓義	松尾 直昭
-------	-------	-------

3. 中国四国厚生局への届出事項

以下の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

基本診療料

- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 外来感染対策向上加算
- 連携強化加算
- 電子的診療情報連携体制整備加算 1
- 時間外対応体制加算 3
- 有床診療所入院基本料 2
- 有床診療所療養病床入院基本料
- 抗菌薬適正使用体制加算
- サーベイランス強化加算

特掲診療料

- 酸素の購入単価
- 外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- 入院ベースアップ評価料（45）
- 小児食物アレルギー負荷検査
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- 充実管理加算 1（高血圧症を主病とする場合）
- 充実管理加算 1（脂質異常症を主病とする場合）
- 充実管理加算 1（糖尿病を主病とする場合）
- 心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に規定する遠隔モニタリング加算

4. 保険外負担に関する事項

特別療養環境の提供について、以下のとおり定めています。

一般個室	3 床	差額室料 1,000 円/日
------	-----	----------------